

## タスクフォース中間報告（座長取りまとめ）

平成 21 年 10 月 30 日  
地球温暖化問題に関する閣僚委員会  
副大臣級検討チーム・タスクフォース

モデル分析専門機関及びモデル分析を評価する有識者から成る本タスクフォースは、地球温暖化問題に関する閣僚委員会の下副大臣級検討チームからの「依頼事項」に基づき、これまでに 2 回（10 月 23 日、同月 27 日）にわたり会合を開催した。

既存のモデル分析の評価等を行った上で、1990 年比 25%削減という（2050 年までの先進国全体での 80%削減を見据えた重要な通過点である）中期目標の達成に向けて、必要なコスト、十分な地球温暖化対策を行わなかった場合のコスト等について、早急に検討を行うため、科学的・専門的なモデル分析及びコスト等の計算を行うとともに、コストだけでなく、将来に向けた成長戦略の観点からも捉えて検討してきた。

タスクフォースにおけるこれまでの議論を踏まえ、既存のモデル分析の評価等及び今後のモデル分析の方向性について、以下のとおり報告する。

### I．既存のモデル分析の評価等について

旧政権下で行われたモデル分析に基づいた、国民経済への影響や家計の負担（いわゆる『36 万円』の国民負担額）の評価について一般に誤解が生じていた問題に関して。

#### 1．数値の作成に関する経緯と評価について

- (1) 本年 4 月の旧政権下における中期目標検討委員会報告書においては、国民経済への影響について、研究機関が算出したモデル分析の結果に基づき、事務局（内閣官房）が、世帯当たり実質可処分所得の減少額と光熱費の上昇額を試算した結果を、参加した研究機関の同意の下、幅を持った数字で示した。（90 年比 + 4%増加ケースを基準に 90 年比 25%削減ケースにおける 2020 年の世帯当たり実質可処分所得の減少額と光熱費の上昇額は、それぞれ、日経センター C G E モデルが（22 万円、14 万円）、国環研モデル（44 万円、11 万円）、K E O モデル（77 万円、13 万円））

- (2) その後、4～5月の国民対話に使用した資料については、同じく事務局（内閣官房）が、前提条件がそれぞれ異なる上記のモデルによる幅を捨象してしまい、公開性が最も高かった日経センターCGEモデルの結果から得られた数字（22万円、14万円）のみを選択して示した。
- (3) その後、6月、旧政権が中期目標を発表する際に、22万円（世帯当たり実質可処分所得の減少額）と14万円（世帯当たり光熱費の上昇額）という2つの数字を加算し公表した。本来であれば3つのモデルの試算結果を前提条件を付して併記するべきであり、また、2つの数字を加算するのは不適切であった。これらの数字を加算したことで、不正確な情報が国民に伝達されることになった。なお、この間違った「加算」の数字が誤って流布され、結果として、地球温暖化対策の進展によって、現状から直ちに家計が悪化する、あるいは所得水準に関わらず一律の負担が必要となるとの誤解が生じたと思われる。

## 2. より適切な国民負担の示し方について

上記の経緯も踏まえ、本タスクフォースでは、モデル分析の結果を正確さを失わない範囲で、国民に分かりやすく伝えるために、以下のような示し方が必要との認識で一致した。

- (1) 2020年時点の実質可処分所得の減少を明示する。その際、国際的にも標準的な方法であるBAU（基準ケース）からの増減率（%）を基本としつつ、分りやすさの見地から、世帯当たりの平均実質可処分所得とセットで増減額（万円）を併記する。参考として、光熱費の上昇分を示すこともあり得るが加算できないことは必ず明記する。
- (2) 加えて、現時点と2020年時点の実質可処分所得の絶対額（万円）を示すことも一案である。その際には前提となった経済成長率を注記することが必要。より一般的には、モデルの前提となった想定を付して示すことが必要。
- (3) また、複数の研究機関の間で分析結果に幅のある場合は、相違点を十分に検討・評価し、それらを明らかにした上で、一つの結果に代表させないで、幅を持ったまま示す。

- (4) 負担面だけが強調されることがないように、対策によって生じるさまざまなメリットや非市場的便益を併せて提示するべきである。また、モデルには様々な限界があることから、モデル分析によって得られる結果は、その前提や制約条件、モデルの構造に留意して、活用されるべきである。

#### ・今後のモデル分析の方向性について

検討チームからの依頼に基づいて、上記も含めた既存のモデル分析の評価を行った結果、今後については、以下の方向で、各研究機関においてモデル分析を行っていくべきとの意見で一致した。

#### 1. 依頼事項に対する基本的考え方について

- (1) 目標達成に必要な対策量を積み上げて明示する日本モデルのマクロフレームの設定が不適切ではないかとの指摘に関しては、議論の積み重ねや事業者等からのヒアリングの上で合理的に設定したものであり、見直すのであれば合理性と蓋然性が必要であるとの意見があった。他方、経済モデルの結果得られる活動量が日本モデルに反映されていない、また「すべての主要排出国による、公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提とする 90 年比 25%削減」という鳩山首相の国際公約によって、旧政権でのモデル分析とは前提が変わったとの意見もあった。これらを踏まえ、本タスクフォースでは、鉄鋼生産量、原油価格、原子力発電量等のマクロフレームについて、科学的・合理的な視点を反映した感度解析を行うこととした。なお、産業連関表の更新は、対応可能な範囲で反映することとした。
- (2) エネルギー効率向上によるエネルギーコストの削減や環境分野の新市場創出等によるプラスの経済効果は、一定の範囲で加味しているが、必ずしも十分ではないとの指摘がなされた。他方、規制強化による企業の海外移転（リーケージ）等のマイナス面が反映されていないとの指摘もあった。本タスクフォースでのモデル分析では、限界削減費用の算出の前提となる投資回収期間の再検証や、最新の知見等を反映した分析・感度解析を行うこととした。
- (3) 炭素貯留・回収（CCS）、スマート・グリッド、電気自動車等の技術革新の可能性も一定の範囲で加味しているが、不十分との指摘がなされた。タスクフォースでのモデル分析では、最新の知見等を反映した分析・感度解析を行うこととした。

- ( 4 ) 「すべての主要排出国による、公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築及び意欲的な目標の合意」という鳩山スピーチの「前提」が満たされた場合と、そうでない場合との比較が重要との指摘がなされ、分析を行うこととした。
- ( 5 ) 全量全種類フィードインタリフ、再生可能エネルギー導入割合10%(大規模水力を除く) 地球温暖化対策税、キャップアンドトレード型の排出量取引など地球温暖化対策基本法案に示された政策等のパッケージを、本タスクフォースでのモデル分析の前提条件として可能な限り取り込むべく検討することとした。
- ( 6 ) 国内対策(いわゆる「真水」)の削減割合を複数のケースに分けた分析については、90年比25%削減全量真水を基本として、20%、15%、10%をそれぞれケース分けて分析することとした。なお、既存の分析との比較可能な分析のためのレファレンスケースの在り方については、別途検討することとした。
- ( 7 ) 十分な地球温暖化対策を行わなかった場合のコスト(地球温暖化対策によって回避できる損害)については、11月中に行うモデル分析の結果を得た上で、グローバルかつ長期のレベルで検討・考察することとした。
- ( 8 ) 国民への分かりやすい説明については、前項に示した方針に基づいて、正確さを失わず、かつ分かりやすい説明を工夫することとした。なお、各研究機関は、モデルの仕組みや前提条件を明確にし、分析過程も含めて提示することとする。
- ( 9 ) 諸外国等のモデル分析との対比については、分析結果を説得的に示すためにも重要であることから、IPCC、IEA、欧米シンクタンク等の分析結果との比較を、可能な限り随時行っていく。
- ( 10 ) 政策パッケージを検討する観点から、地球温暖化対策税収の用途に関し、ランプサム(一括)で家計に戻す既存のシナリオに加えて、全額を国債償還に充てるシナリオ、及び、全額を環境政策を始めとした財政支出に充てるシナリオ等について、可能な限り検討する。なお、地球温暖化対策と今後の金融・財政運営との関係を総合的に検討するべきとの意見が出た。

## 2. 1 1月中旬までに行う作業

### (1) 分析対象とするべき複数のシナリオ

90年比 25%削減に向けて、国内対策（いわゆる「真水」）で達成する部分を、それぞれ 10%、15%、20%、25%とする、4つのシナリオを分析対象とする。なお、既存の分析との比較可能な分析のためのレファレンスケースの在り方については、別途検討する。

### (2) 分析内容

#### 感度解析

- ・ マクロフレームについて、感度解析を行う。各研究機関において、感度解析するマクロフレーム等の前提条件を共通化した上で、モデル分析を実施する。対象とするマクロフレームの項目及びその数値については、座長と研究機関との間で早急に検討し決定する。

#### 共通の政策シナリオの策定

- ・ 全量全種類フィードインタリフ、再生可能エネルギー導入割合10%(大規模水力を除く)、地球温暖化対策税、キャップアンドトレード型の排出量取引など地球温暖化対策基本法案に示された政策等のパッケージを踏まえ、政策の選択を可能とするような複数のシナリオを作成する。このため、座長と研究機関との間で早急に検討し決定する。
- ・ その際、政策パッケージを検討する観点から、地球温暖化対策税収の使途に関し、ランプサム(一括)で家計に戻す既存のシナリオに加えて、全額を国債償還に充てるシナリオ、及び、全額を環境政策を始めとした財政支出に充てるシナリオ等について、可能な限り検討する。

#### 追加的分析

- ・ 上記のほか、各研究機関において追加的に実施したいモデル分析がある場合は、当該研究機関において実施し、分析を実施した合理的な論拠と、分析に当たった前提条件を明記した上で、これも報告できるものとする。

### 3. 1 1月下旬以降に行う作業

委員から、今後行うべきモデル分析について様々な意見が出た。短期的には対応できなかったモデルの構造やデータの修正、もしくは世界経済モデル等の新たなモデルの追加を行い、またマクロフレームの再検討に関して、本タスクフォースにおいて引き続き議論を継続し、11月末までに意見を集約することとする。また、本タスクフォースでは、副大臣級検討チームからの「依頼事項」にある「将来に向けた成長戦略」や非市場的な便益等、モデル分析では表現できない要素を含めた総合的な評価を行い、それを踏まえて、中期目標達成に向けた政策の選択のための情報を整理し、これを報告する。

なお、本タスクフォースへの依頼事項である「必要に応じた技術的・専門的な情報等を関係者からの聴取する」ことについても実施するべきとの意見が出た。これについても、引き続き検討する。

さらに、鳩山スピーチの「前提」条件である公平性や、主要排出国による意欲的目標の内容に資する分析・検討を進めるべきとの意見があった。

今回の中間報告は座長としての取りまとめである。

以上